

【様式第1号】

## 保育士修学資金貸付申請書

年 月 日

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会会長 様

フリガナ				生年月日
申請者氏名	Ⓜ			年 月 日 ( 歳)
住 所	〒 ー			
電 話 番 号	[自宅] ( ) ー	[携帯] ー ー		
養成施設名	入 学 年 月		年 月	
	卒 業 予 定 年 月		年 月	
種 別	保育士			
高等教育の 修学支援新 制度の対象	対象者である・対象者でない・申請中		区分	第 区分 ( /3)
	授業料等減免金額 (年額)	授業料: 円	入学金: 円	
	減免後の自己負担額 (年額)	授業料: 円	入学金: 円	
貸付期間 及 び 貸付申請額	_____年_____月_____日から			
	_____年_____月_____日まで _____か月間			
	月 額	円 (5万円以内)		
	生活費加算額	円 (下記参照)		
	入学準備金	円 (20万円以内)		
	就職準備金	円 (20万円以内)		
総 額	円			
他の奨学金・ 給付金等の 利用状況  (有・無)	名称	利用期間	年額	状況
	高等教育の修学支援新 制度(給付型奨学金)	年 月 ~ 年 月	円	申請中・受給中 卒業後返還 (不要)
		年 月 ~ 年 月	円	申請中・受給中・返済中 卒業後返還 (必要・不要)
		年 月 ~ 年 月	円	申請中・受給中・返済中 卒業後返還 (必要・不要)

【生活保護受給世帯等への生活費加算額等について】

申請者居住地	生活費加算額 (※)
高松市	2級地-1の年齢区分に応じた生活扶助基準(第1類)の額
丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、直島町、宇多津町、琴平町、多度津町	3級地-1の年齢区分に応じた生活扶助基準(第1類)の額
さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、綾川町、まんのう町	3級地-2の年齢区分に応じた生活扶助基準(第1類)の額

(※)生活費加算額

- ◆加算額は、各年度の4月1日現在の基準を適用する。
- ◆高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金との併願は可とするが、生活費加算額の併用は不可。  
裏面につづく

**【連帯保証人1】** 独立の生計を営む成年者

フリガナ		生年月日	年 月 日 ( 歳)
氏 名			
申請者との続柄			
住 所	〒 —		
電話番号	[自宅] ( ) —	[携帯]	— —
職 業			
所得金額 (昨年1年間)			

**【連帯保証人2】** 独立の生計を営む成年者

フリガナ		生年月日	年 月 日 ( 歳)
氏 名			
申請者との続柄			
住 所	〒 —		
電話番号	[自宅] ( ) —	[携帯]	— —
職 業			
所得金額 (昨年1年間)			

(注1) 独立の生計を営む成年者の連帯保証人2人を立てること。そのうち1名は香川県内に居住する者とする。ただし、申請者が未成年者である場合には、連帯保証人のうち1名は申請者の法定代理人でなければならない。

(注2) 次の書類を添付すること。

- ①世帯に関する届出書 (様式第1号の2)
- ②誓約書 (様式第2号)
- ③保育士養成施設の推薦書 (様式第3号) ※養成施設側が作成
- ④レポート (200字以上400字以下、様式は任意、手書き)
- ⑤住民票 (申請者及び申請者と生計を一にする世帯員の住民票 (謄本) と連帯保証人 (住民票抄本))
- ⑥世帯の収入を証明する書類 (源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等)
- ⑦申請世帯における被扶養者が県外在住の学生の場合、被扶養者であることを確認できる書類 (扶養者の源泉徴収票の写し、在学証明書等)
- ⑧貸付申請者の家庭が、生活保護受給世帯又は生活保護受給世帯に準ずる経済状況であることを証明する下記のいずれかの書類 (該当する場合のみ)
  - ・福祉事務所長等が発行する生活保護受給証明書
  - ・地方税法第295条第1項に基づく市町村民税が非課税であることを証明する書類
  - ・地方税法第323条に基づく市町村民税の減税があることを証明する書類
  - ・国民年金法第89条又は第90条に基づく国民年金の掛金が減免されることを証明する書類
  - ・国民健康保険法第77条の基づく保険料の減免又は徴収の猶予があることを証明する書類
- ⑨その他会長が必要と認める書類 (該当する場合のみ) ※個別に対応します。